

令和2年度事業計画

当機構は、昭和25年以来、地方公共団体の経営する住宅について、火災及び自然災害からの速やかな復旧復興を図るため、地方公共団体相互の救済事業を実施するとともに、会員の防火防災事業を支援してきた。令和2年度においては、創立70周年を迎え、「会員間の交流促進」と「会員に対する有用な情報提供の強化」を通じ、当機構に対する信頼を一層高めることとし、次の計画及び当年度収支予算に基づき、事業を着実に実施する。

1 住宅火災共済事業

(1) 火災共済委託契約

- 火災共済掛金収入を11億4,000万円と見込む。
- 業務連絡会議の開催、役職員による都道府県及び市町村への訪問、都道府県主催の管理担当者会議等への職員の派遣を通じて、付保率向上、未加入住宅等の加入促進及び新規の市町村会員の確保を図り、共済規模を拡大する。
- 勸奨活動については、昨年度に集中取組期間が終了し勸奨推進本部を解散したが、付保率65%未満の解消及び会員数700以上を目指し、引き続き取組を強化する。
- 適正掛金率を維持するための検討を引き続き行う。

(2) 火災共済給付金

- 給付金額を火災共済給付金3億7,600万円、特定給付金2,400万円と見込む。

- 迅速な被災報告に基づき、支払備金を的確に計上するとともに、支払備金の管理を厳格に行う。
- 火災共済給付金と復興建築助成金の請求手続きを一体化するとともに、その簡素合理化を図る。

2 復興建築助成事業

- 助成金額を6,000万円と見込む。
- 火災共済給付金と復興建築助成金の請求手続きを一体化するとともに、その簡素合理化を図る（再掲）。
- 掛金率の検討と併せ、会員間の受益・負担のより一層の適正化に資するよう、制度の検討を引き続き行う。

3 住宅災害見舞金事業

- 見舞金額を3億2,500万円と見込む。
- 迅速な被災報告に基づき、支払備金を的確に計上するとともに、支払備金の管理を厳格に行う。
- 住宅災害見舞金事業については、住宅災害復旧に係る国庫補助の実態調査を踏まえ、国庫補助の活用と相まって被災住宅の復興が円滑に進むよう制度改正の検討を行う。

4 事業経費の推計

令和2年度収支予算のもととなる事業経費の推計は次表のとおりである。

表 令和2年度発生災等に対する事業経費の推計

区分	当年度発生災 支出額 (A)	支払備金 当期積立額 (B)	当年度発生災等に 対する経費 (A+B)
火災共済給付金 (百万円) (特定給付金含む)	40 【49】	345 【332】	385 【381】
復興建築助成金 (百万円)	6 【7】	64 【60】	70 【67】
住宅災害見舞金 (百万円)	55 【73】	95 【73】	150 【146】
合 計	101 【129】	504 【465】	605 【594】

(注) 括弧内は令和元年度発生災等に対する経費 (予算ベース)

5 住宅防火施設整備補助事業

- ・補助金額を1億3,000万円とする。
- ・住宅防火については、会員独自の先進的な防火活動の取組を支援し、その成果について会員間で情報を共有し、全国展開を目指す。そのため、同取組をリーディングプロジェクトとして認定し、試行的に「住宅防火施設整備補助事業」の対象とする。
- ・補助事業の円滑な実施を図り、会員の災害防止事業への支援を行う。なお、激変緩和措置として実施してきた少額掛金会員に係る補助申請限度額の特例措置について令和3年度からの廃止に向けて所要の規程改正を行う。

6 火災共済事業を取り巻く課題への対応

- ・大規模火災の発生が増加していることから、会員の協力のもと現地調査等にて被災状況等を確認し、被害が大規模となった原因等について調査分析を行う。
- ・大規模な火災や自然災害の発生が増加傾向にあり、異常危険準備金の着実な積立てが急務であることから、共済規模の拡大を基軸とした経常収益の増加（今年度12億5,000万円、来年度以降13億円を目標）を図る。

7 調査研究事業

- ・再調達価額算定のため、標準単価設定に係る調査を行う。
- ・近年の大規模自然災害の多発を踏まえて、統計的な見地からリスクを把握する自然災害調査を行う。

8 業務処理システムの的確な運用

機構基幹システム、オンライン申請システム等について、より一層の安全性、利便性確保に努めるとともに、併せて、会員の協力を得て、オンライン申請の利用促進を図る。

9 防火思想等の普及事業

防火防災セミナーについて、住宅の防火・防災に関してより効果的な情報提供ができるよう、新たに住宅防火施設整備補助事業の補助対象とするリーディングプロジェクトの事例発表をテーマとする等講演内容について検討し、同セミナーを令和3年2月に開催する。

10 70周年記念事業

70周年を契機とし、記念フォーラムの実施、70年史の刊行、ホームページの全面改定、機関誌などの広報強化により、会員間交流の促進と会員向け情報提供の充実を図る。

11 資産運用

近年、低金利の状況が続く中で、運用益の減少を抑制するため、地方債や事業債の取得に加え、財産管理規程に従い、理事会の厳格な監督下で引き続き私募リートによる適切な運用を行う。

12 その他共済関連事業

- 機関誌「全住済業務季報」を4回（うち2回は電子版）発行し、会員に有用な情報提供等を行う。
- リーフレット「火災共済事業のご案内」を作成する。

13 建物管理事業

所有する事務所建物床の一部を引き続き賃貸し、法令等に基づき、その収益の50%を公益目的事業実施の財源に充てる。